

# 平成24年深谷市教育委員会第2回臨時会会議録

## 平成24年深谷市教育委員会第2回臨時会

日 時 平成24年3月22日(木)  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時40分

場 所 深谷市教育庁舎 大会議室

出席委員 委 員 長 塩 谷 治 代  
委員長職務代理者 柿 澤 俊 雄  
委 員 田 中 章 子  
委 員 西 倉 郁 夫  
教 育 長 小 柳 光 春

出席職員 教 育 次 長 塚 原 寛 治  
次 長 五十嵐 治 郎  
次 長 豊 田 尚 正  
次 長 澤 出 晃 越  
教 育 総 務 課 長 新 堀 浩 一  
教 育 施 設 課 長 大 川 清  
学 校 教 育 課 長 神 田 昌 文  
生 涯 学 習 課 長 武 井 茂  
図 書 館 長 小 暮 利 明

書 記 教 育 総 務 課 長 補 佐 葦 塚 洋 明

## 1 開会

委員長が開会を宣告

## 2 前回議事録の承認

第3回定例会の会議録を全員異議なく承認。

## 3 会議録署名委員の指名

委員長が本人並びに田中委員（3号委員）を指名。

## 4 会議の概要

### (1) 会議

#### ① 報告1 道徳副読本「渋沢栄一こころざし読本」について

学校教育課長より説明

#### ② 報告2 「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」作品集（第4集）について

学校教育課長より説明

#### ③ 報告3 深谷市教育委員会だより「こころざしNo.6（平成24年3月発行）」について

学校教育課長より説明

#### ④ 議事1 議案第22号 深谷市立教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則

学校教育課長より説明

#### ⑤ 議事2 議案第23号 深谷市小学校教科支援エキスパート設置規則

学校教育課長より説明

#### ⑥ 議事3 議案第24号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事について【非公開】

教育総務課長より説明

#### ⑦ 議事4 議案第25号 幼稚園長等の任命及び委嘱について【非公開】

学校教育課長より説明

(2) 発言の要旨

① 報告1 道徳副読本「渋沢栄一こころざし読本」について

委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。

教育 長 深谷市のこのような読本について、全県的に他の自治体も出しているかどうか情報を掴んでいますか。

学校教育課長 学年別とか4年生対象など限定しているものはあるようですが、小学校1年生から中学校3年生までを対象とした読本は、県内にはないと聞いています。

② 報告2 「手紙でつむぐ『ありがとう』の思い」作品集(第4集)について

委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。

教育 長 田野畑村にはどのくらい届けたのか。

学校教育課長 小・中学校に各50部送りました。

③ 報告3 深谷市教育委員会だより「こころざしNo.6(平成24年3月発行)」について

委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 (概要を説明)

委員 長 本報告について、質疑はありませんか。

教育 長 土曜日の授業の関係で弁当を持っていくのではないですね。

学校教育課長 家庭と触れ合う趣旨で設けております。

④ 議事1 議案第22号 深谷市立教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則

委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 議案第22号 「深谷市立教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則」について、教育研究所所長の兼掌を解くとともに、同所長を補佐する職を改めたいので、この案を提出するものであります。

委員 長 本議案について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

委員 長 本議案について、討論はありませんか。  
(討論なし)  
本議案について、採決をいたします。  
本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

⑤ 議事 2 議案第 2 3 号 深谷市小学校教科支援エキスパート設置規則

委員 長 事務局より説明を求めます。

学校教育課長 議案第 2 3 号 「深谷市小学校教科支援エキスパート設置規則」について、小学校から中学校への進学時に生じるいじめや不登校などの増加を未然に防ぐとともに、より専門的な指導により教科指導の充実を図るため、小学校教科支援エキスパートを設置したいので、この案を提出するものであります。

委員 長 本議案について、質疑はありませんか。

柿澤委員 2点ありまして、1点目は、勤務時間はどうなのか。2点目は、第5条関係で、校長の監督権限はどうなのか。

学校教育課長 1点目の勤務時間につきましては、1日4時間、週5日勤務できる方は週20時間となります。学校規模によって、学級数が多い場合は週5日となりますが、小学校5・6年生を対象としており、学級数が少ない学校に対しては複数の学校を受け持つこととなります。よって1校目で週2日に加え、別の学校で週3日、併せて週5日勤務となる勤務形態も考えております。

2点目の第5条関係につきましては、教育委員会は学校長へ学校運営を委任している形をとっていますので、教育委員会と連携して監督・指導していきたいと考えています。

委員 長 教科支援エキスパートは、どのような方を対象に考えているのか。

学校教育課長 退職した先生のほかに、音楽や家庭科などの免許を持っている方、例えば大学院に在学中の方や音楽大学を出た方など様々となっています。年齢層は20代から50代まで幅広くおります。

西倉委員 エキスパートの19名は、各学校規模により配置人数が変わってくると思うのですが、その中で誰か、リーダー的などりまとめを行う組織にするのでしょうか。または、教育委員会が把握、監督して、単独で動いてもらうようにするのでしょうか。エキスパート相互の情報交換をとる形はとらないのでしょうか。

学校教育課長 来年度から初めて行うことではありますが、学校の状況を把握しながら、より効果があるように、研修会を設けるなど横の連携を図りながら行っていきたいと考えています。

委員長 本議案について、討論はありませんか。  
(討論なし)  
本議案について、採決をいたします。  
本議案を原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。  
(全員賛成)  
本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

委員長 議案第24号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事について」及び議案第25号「幼稚園長等の任命及び委嘱について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書き、及び深谷市教育委員会会議規則第11条第1項の規定により非公開とすることによろしいでしょうか。  
(全員賛成)  
議案第24号及び議案第25号は、非公開といたします。

⑥ 議事3 議案第24号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事について【非公開】

【非公開案件につき内容省略】  
【議案は原案のとおり可決・確定】

⑦ 議事4 議案第25号 幼稚園長等の任命及び委嘱について【非公開】

【非公開案件につき内容省略】  
【議案は原案のとおり可決・確定】

委員長 ここからは公開といたします。

委員長 本日の議事はすべて終了いたしました。  
次回第4回定例会は4月10日(火)午後1時30分開会です。

以上で、平成24年深谷市教育委員会第2回臨時会を閉会します。

